

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付要綱

平成30年12月28日

麻績村告示第42号

(目的)

第1条 この要綱は、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による災害防止並びに災害に強いむらづくりの推進を図るため、麻績村耐震改修促進計画に基づき、ブロック塀等の撤去及び改善工事を行うものに対して、予算の範囲内で補助金を交付することについて、麻績村補助金交付規則(昭和48年3月31日規則第43号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ブロック塀等 コンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造で、その部分の高さが70センチメートルを超える塀をいう。
- (2) 道路 国道、県道、村道指定の道路を言う。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者をいう。

- (1) 村税等の滞納のない者
- (2) ブロック塀等の土地の所有者又は村長がこれに準ずる者として認める者

(補助対象事業、対象経費及び補助対象金額)

第4条 補助金の交付対象事業、対象経費及び補助金額は、次の表のとおりとする。

補助対象事業	対象経費	補助金額
ブロック塀等撤去事業	施工者に発注して実施する道路沿いの倒壊または転倒の恐れのあるブロック塀等を撤去する工事に対する経費	当該事業に要する経費と撤去するブロック塀の長さにより1メートル当たり9,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1以内の額。ただし、1敷地内につき10万円を限度とする。
ブロック塀等改修事業	施工者に発注して実施する道路沿いの倒壊または転倒の恐れのあるブロック塀等を耐震改修する工事に対する経費	当該事業に要する経費と撤去するブロック塀の長さにより1メートル当たり15,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1以内の額。ただし、1敷地内につき15万円を限度とする。

- 2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、他の補助事業の補助対象経費に該当しているものについては、補助金の対象としない。

(補助金交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して村長に提出しなければならない。

- (1) 対象となるブロック塀等が所在する土地の位置図
 - (2) 補助対象事業の見積書の写し
 - (3) 施工前の状態を撮影した写真
 - (4) 村税等の納税証明書
 - (5) その他村長が必要と認める書類
- (補助金交付決定)

第6条 村長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(変更承認申請)

第7条 補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業変更承認申請書(様式第3号)に必要書類を添付して村長に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 補助対象事業の内容を変更しようとするとき。
- (2) 工事が予定期限内に完了しないとき。(遂行が困難になったときを含む。)

2 村長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業変更承認通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(事業の中止)

第8条 交付決定者は補助対象事業を中止しようとするときは、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業中止届(様式第5号)により、村長に届けなければならない。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業実績報告書(様式第6号)に、次に掲げる書類を添付して村長に提出しなければならない。

- (1) 工事契約書及び領収書の写し
- (2) 施工後の状態を撮影した写真
- (3) その他村長が必要と認める書類

2 前項の実績報告書の提出期限は、補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定)

第10条 村長は前条の規定により実績報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金確定通知書(様式第7号)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 11 条 交付決定者は、前条の通知を受けた日から起算して 10 日以内に麻績村ブロック塀等防災対策促進事業交付請求書(様式第 8 号)を村長に提出しなければならない。

(補助金の取り消し)

第 12 条 村長は、交付決定者が次の各号に該当するときは、補助金の交付決定を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他の不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金交付の条件、法令又はこの要綱に違反したとき。

(補助金の返還)

第 13 条 村長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る補助金が既に交付されているときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

(補則)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 1 月 4 日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)
麻績村長

申請者 住所
氏名 印
連絡先

次のとおり 年度麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金を交付されるよう麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業名	ブロック塀等撤去事業・ブロック塀等改修事業	
土地の所在地		
ブロック塀等の種類・延長	.	m(小数点第2位以下は切り捨て)
※工作物等の種類・延長	.	m(小数点第2位以下は切り捨て)
所有者等	住所	
	氏名	
施行社	所在地	電話：
	名称	
	代表者	
施工期間	年 月 日 ~	年 月 日
工事費		円
補助金交付申請額		円

(注) ※印のある欄はブロック塀等改修事業の場合に記入してください。

添付書類

- (1)案内図
- (2)見積書の写し
- (3)施工前の写真
- (4)村税等の納税証明書
- (5)その他村長が必要と認める書類

様式第2号(第6条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日

様

麻績村長 高野 忠房 印

年 月 日付で申請のありました 年度麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金について、麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり交付します。

記

交付決定額 金 円

交付の条件

- (1) 事業等中止し、又は廃止する場合には、村長の承認を受けること。
- (2) 補助事業の内容を変更する場合、予定期間内に完了しない場合又遂行が困難になった場合は、あらかじめ村長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 補助事業を調査し、不相当と認めるときは当該補助金の全部又は一部の返還を命じます。
- (4) 補助対象事業が完了後、完了日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること。

様式第3号(第7条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業変更承認申請書

年 月 日

(あて先)
麻績村長

申請者 住 所
氏 名 印
連絡先

年 月 日付で交付決定のありました 年度麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金に係る事業を、次のように変更したいので承認してください。

事業名	ブロック塀等撤去事業・ブロック塀等改修事業
変更理由	
変更概要	
変更施工期間	年 月 日 ~ 年 月 日
変更後工事費	円
変更後補助金交付申請額	円

添付書類

- (1)見積書の写し
- (2)変更内容のわかる図面

様式第4号(第7条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金変更承認通知書

年 月 日

様

麻績村長 高野 忠房 印

年 月 日付けで申請のありました 年度麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金に係る事業の変更を下記のとおり承認します。

記

変更前交付決定額 金 円

変更後交付決定額 金 円

様式第5号(第8条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業中止届

年 月 日

(あて先)
麻績村長

申請者 住 所
氏 名
連絡先

印

年 月 日付で交付決定のありました
等防災対策促進事業を中止したいので届け出ます。

年度麻績村ブロック塀

中止の理由

様式第6号(第9条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業実績報告書

年 月 日

麻績村長

申請者 住 所
氏 名 印
連絡先

年 月 日付けで交付決定のありました 年度麻績村ブロック
塀等防災対策促進事業補助金に係る事業が完了しましたので、次のとおり報告します。

完了年月日 年 月 日

添付書類

- (1) 工事契約書及び領収書の写し
- (2) 施工後の写真
- (3) その他村長が必要と認める書類

様式第7号(第10条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金確定通知書

年 月 日

様

麻績村長 高野 忠房 印

年 月 日付で提出された麻績村ブロック塀等防災対策促進事業実績報告書を審査した結果、次の金額を 年度麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金として下記のとおり確定しましたから通知します。

記

金 額 金 円

様式第8号(第11条関係)

麻績村ブロック塀等防災対策促進事業補助金交付請求書

年 月 日

麻績村長

住 所

氏 名

印

年 月 日付けで交付決定のありました補助金について、下記のとおり請求します。

なお、補助金の支払いについては、下記口座へ振り込み願います。

また、振込後は通帳への記載をもって領収に変えることを了承します。

記

1 交付決定額 円

2 交付請求額 円

金融機関名	支 店 名	種別	口座番号	口座名義
		普 当		フリガナ